

令和3年度

自己評価報告書

基礎資料
(学校の現況)

広島歯科技術専門学校

令和4年5月作成

1. 学校の現況

(1) 学校名及び設置者(学校法人名:代表者名)

学校名	広島歯科技術専門学校
設置者	学校法人 山陽女学園 理事長 石田孝樹

(2) 所在地及び認可年月日 (所轄名)

所在地	〒738-8504 広島県廿日市市佐方本町1番1号
-----	------------------------------

※当初、各種学校で認可を受ける。

認可年月日	学校教育法（昭和22年法律第26号）第83条第3項において準用する同法第4条の規定によって認可します。 昭和47年3月15日 広島県知事 永野 巖雄
-------	--

(3) 指定年月日 (所轄名)

指定年月日	歯科技工法（昭和30年法律第168号）第14条第1号の規定により、歯科技工士養成所として指定する。 昭和47年3月4日 厚生大臣 齋藤 昇
-------	---

(4) 医療専門課程の認可年月日

※昭和51年 学校教育法の改正（専修学校の専門課程）に伴うものである。

医療専門課程	学校教育法（昭和22年法律第26号）第82条の8第1項の規定によって認可します。
認可年月日	昭和52年9月22日 広島県知事 宮澤 弘

(5) 沿革(学校法人と学校)

1928年(昭和3年)	山陽高等女学校、文部省より設立許可される
1929年(昭和4年)	山陽高等女学校 開校
1944年(昭和19年)	財団法人山陽女学園に組織変更の許可を受ける
1948年(昭和23年)	六三三制学制改革に基づき、組織を改め山陽女子高等学校に校名変更
1951年(昭和26年)	私立学校法付則第三項の規定に基づき、学校法人山陽女学園に組織変更許可
1963年(昭和38年)	山陽女子短期大学 開学
1968年(昭和43年)	山陽女子短期大学附属幼稚園 開設
1969年(昭和44年)	広島医学技術専門学校 開校
1972年(昭和47年)	広島歯科技術専門学校 開校
1977年(昭和52年)	専修学校「医療専門課程歯科技工科」の認可を受ける
1989年(平成元年)	現校舎が新築され旧校舎より移転
1989年(平成元年)	山陽看護専門学校 開校
1995年(平成7年)	広島歯科技術専門学校の課程修了者に「専門士」の称号授与の認可を受ける
2001年(平成13年)	山陽女学園中等部 開校
2004年(平成16年)	山陽女子高等学校を山陽女学園中等部・高等部に名称変更
2006年(平成18年)	広島医学技術専門学校を山陽女子短期大学臨床検査学科に移行
2020年(令和2年)	山陽女学園高等部 通信課程新設
2021年(令和3年)	山陽看護専門学校 閉校
2022年(令和4年)	「職業実践専門課程」の認定を受ける(令和3年度)
2022年(令和4年)	令和4年度入学生から入学定員を30人に変更

(6) 学校法人山陽女学園の概要

令和4年5月1日現在

教育機関	所在地	入学定員 (人)	収容定員 (人)	在籍者数 (人)
山陽女子短期大学	広島県廿日市市佐方本町 1-1	140	320	255
広島歯科技術専門学校	広島県廿日市市佐方本町 1-1	30	60	40
山陽女学園高等部	広島県廿日市市佐方本町 1-1	220	660	485
山陽女学園中等部	広島県廿日市市佐方本町 1-1	60	180	102
山陽女子短期大学 附属幼稚園	広島県廿日市市佐方本町 1-1	3歳22,年小 20,年中30,年 長33	105	93

(7) 課程・学科の構成

課程名	学科名	開設年月日	修業年限	入学定員	総定員
医療専門課程	歯科技工科	昭和47年4月23日	2年	30人	60人

(8) 専任教員の構成

教員組織				学則に規定する教員組織			
校長	教員	講師	助手	校長	教員	講師	助手
1	5	0	0	1	4人以上	若干名	

教員の年齢別の構成							平均 年齢
教員数	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70歳以上	
6	0	3	1	0	1	1	50.7歳
割合 (%)	0	50.0	16.7	0	16.7	16.7	

(9) 学生数及び教員数

年度	総定員	在籍数	定員 充足率	常勤 教員数	非常勤 教員数
令和4年度	60	40	0.67	6	10
令和3年度	70	41	0.59	6	10
令和2年度	70	37	0.53	6	11

*学年別学生数（入学者、留年者、退学者、休学者）

入学年	学年別	応募者数	受験者数	合格者数	入学者数	増加			減少			在籍者数
						留年	復学	計	留年	退学	計	
令和4年	1	21	20	20	20	1	0	1	0	0	0	21
令和3年	2	23	23	23	23	2	1	3	1	6	7	19

(10) 卒業生の状況

令和4年3月31日現在

① 国家試験結果

該当年度	受験者数	合格者数	合格率 (%)	全国合格率 (合格者数/受験者数)
令和3年度	15	15	100	94.8% (827/872)
令和2年度	14	14	100	95.8% (823/859)
令和元年度	20	20	100	95.0% (838/882)

② 卒業生数及び就職状況

該当年度	卒業生数	就職希望者数	就職率 (%)	病院・ 歯科医院	歯科 技工所	歯科関 連企業	進学、 その他
令和3年度	15	14	100	1	13	0	1
令和2年度	14	11	100	3	8	0	3
令和元年度	20	17	100	3	14	0	3

③ 求人状況

年度	就業先		病院・歯科医院		歯科技工所		歯科関係企業		その他	
	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数
令和3年度	111	582	28	41	80	488	1	2	2	51
令和2年度	109	515	25	34	78	454	1	2	5	25
令和元年度	140	677	44	57	86	455	4	8	6	157

【地域別求人状況】

	北海道	東北	関東	中部	近畿	中国	四国	九州	USA
求人件数	1	0	36	14	25	27	4	3	1
求人数	8	0	245	45	141	50	33	58	2

(11) 施設・設備

① 校舎各室の面積と照度

階	室名	指定規則による 基準面積 (@)	現校舎の 面積	照度 (ルクス)	
				最小照度	最大照度
3階	教務室	m ²	58.92 m ²	400 lx	530 lx
	図書室	20.0	24.14	400	471
	歯科理工学検査室	80.85 (2.31)	116.68	500	556
	玄関ロビー		68.98	70	150
4階	第1講義室	57.75 (1.65)	79.55	500	587
	歯科技工実習室	80.85 (2.31)	98.35	500	556
	鋳造研磨室 I	30.0	36.44	500	601
	ポーセレン室	10.0	31.18	315	500
	学生更衣室		24.48	253	400
5階	第2講義室	57.75 (1.65)	79.55	500	587
	基礎実習室	80.85 (2.31)	96.35	500	556
	鋳造研磨室 II	30.0	31.18	454	500
	器械室		36.44	300	150
	標本室		22.23	300	337
	バンダーコーナー		21.42	70	150
	男子用トイレ		22.23	70	150
	女子用トイレ		22.23	70	150
	階段廊下		268.31	70	150
			1,136.66 m ²		

平成元年4月1日計測

(12) 教育内容

① カリキュラム
広島歯科技術専門学校

授業科目及び単位数

R1. 7. 17

教育内容		指定規則における単位数	学科目名	講義・実習の別	1単位当たりの時間数	学年別修得単位数			
						第1学年	第2学年	合計	
医療専門課程 歯科技工科 (昼間部)	基礎分野	5	外国語(英語)	講義	15	2		5	
			造形美術概論	講義	15	1			
			情報リテラシー	講義	15	1			
			コミュニケーション学	講義	15	1			
	専門基礎分野	3		関係法規	講義	15		1	3
				歯科技工学概論	講義	15	2		
		7		歯の解剖学	講義	15	4		10
					実習	45	4		
			顎口腔機能学	講義	20		1		
				実習	45		1		
		7		歯科理工学	講義	15	7		10
					実習	45	3		
	専門分野	12		有床義歯技工学	講義	15	4		16
					実習	45	6	6	
		13		歯冠修復技工学	講義	15	4		15
					実習	45	5	6	
		2		矯正歯科技工学	講義	20	1		2
					実習	35	1		
		2		小児歯科技工学	講義	20	1		2
					実習	35	1		
11			歯科技工実習	実習	45		13	13	
		62	合計単位数				48	28	76

【備考】 ※全科目必修である

※単位と時間数

1) 講義・・・15時間の授業をもって1単位とする。

ただし、次に定める科目については、20時間の授業をもって1単位とする。

(顎口腔機能学、矯正歯科技工学、小児歯科技工学)

2) 実習・・・45時間の授業をもって1単位とする。

ただし、次に定める科目については、35時間の授業をもって1単位とする。

(矯正歯科技工学、小児歯科技工学)

② 教育目標と評価

外国語 (英語)	教育目標	1) 歯科技工士として必要な英語を修得する。 2) 歯科技工の業務が遂行できるように、適正な知識を修得する。
	成績評価	* 期末試験の成績に平素の成績を加味して評価する。
造形美術 概論	教育目標	1) 歯科技工士として必要な美的感覚の素地を養う。 2) 造形、色彩などについて理解を深める。
	成績評価	* 提出物の成績に、平素の成績を加味して評価する。
情報リテラシー	教育目標	1) ファイルのコピーなど Windows の基本操作ができるようにする。 2) Word を利用して文章の作成ができるようにする。 3) Excel を利用して数値の処理及びグラフの作成等ができるようにする。 4) インターネットを利用する上でのマナーを身につけ、被害にあわないこと及び自身の自覚のないままに法を犯すことのないようにする。
	成績評価	* 毎回の提出物により評価する。
コミュニケーション学	教育目標	1) 他者の意見を整理し、自分の意見を相手に伝達するために、基本的知識、技能および態度を修得する。 2) 自分を取り巻く他者とより良い人間関係を築く。そのために欠かせないコミュニケーション能力を身につける。 3) 「意思伝達」「相互理解」をキーワードとして目指すが、種類や内容の個々には大切なことが含まれる。 4) 医療現場で求められる自分のスキルとして接遇マナーという形にも連動し、運用可能な自分を目指す。
	成績評価	* 授業内での積極性、小テスト、課題提出、まとめテストによる総合評価
関係法規	教育目標	1) 歯科技工士として必要な歯科技工士法等の法令を理解する。 2) 法に関する一般的な知識、衛生行政の組織と活動などを認識し、適正な解釈と適用が出来るような考察力、判断力を養う。
	成績評価	* 期末試験の成績により評価する。
歯科技工学 概論	教育目標	1) 歯科医療と歯科技工の概念を理解する。 2) 歯および口腔の機能、疾患などの概要、咀嚼系機関に関する生物学的な知識を理解する。 3) 歯科技工業務が円滑に実施できるように必要な運営管理、作業環境などについて理解する。
	成績評価	* 期末試験の成績に、平素の成績を加味して評価する。
歯科理工学	教育目標	1) 歯科技工に用いる歯科材料や機械器具の取扱いについて理解する。 2) 実習を通じ、各種の歯科材料や機械器具の選択や使用が、正しく行えるように理解を深める。 3) 歯科鑄造の理論を理解し、鑄造に関する技能を養う。
	成績評価	* 学説は、期末試験の成績に平素の成績を加味して評価する。 * 実技は、実習提出物とレポートの成績により評価する。

歯の解剖学	教育目標	1) 歯の形態と構造並びに歯周組織の解剖学的事項について理解する。 2) 歯の形態を理解するだけでなく、実習により歯の形態が再現できるよう、その彫塑技術を修得する。
	成績評価	* 学説は、期末試験の成績に平素の成績を加味して評価する。 * 実技は、実習物の成績に実技試験の成績を加味して評価する。
顎口腔機能学	教育目標	1) 顎口腔系器官の機能について理解する。 2) 各種咬合器の取り扱い方法を修得する。
	成績評価	* 学説は、期末試験の成績に平素の成績を加味して評価する。 * 実技は、実習提出物の成績によって評価する。
有床義歯技工学	教育目標	1) 有床義歯の目的及び製作に関する知識について理解する。 2) 有床義歯の製作について、生物学的な理論と理工学的な理論に基づいた実技を修得し、その専門的技術を適用できる能力を養う。
	成績評価	* 学説は、期末試験の成績に平素の成績を加味して評価する。 * 実技は、実習物の成績に実技試験の成績を加味して評価する。
歯冠修復技工学	教育目標	1) 各種の歯冠修復物および架工義歯の目的と、製作に関する知識について理解する。 2) 歯冠修復物の製作について、理論に基づいた実技を修得し、各種の歯冠修復物及び架工義歯を製作する技術と能力を養う。
	成績評価	* 学説は、期末試験の成績に平素の成績を加味して評価する。 * 実技は、実習物の成績に実技試験の成績を加味して評価する。
矯正歯科技工学	教育目標	1) 歯科矯正の基礎的概念と矯正治療の目的等を理解する。 2) 一般的な歯科矯正装置を製作するために必要な理論に基づいた基本的な実技を修得する。
	成績評価	* 学説は、期末試験の成績に平素の成績を加味して評価する。 * 実技は、実習物の成績により評価する。
小児歯科技工学	教育目標	1) 小児歯科の基礎的概念と小児歯科治療の目的を理解する。 2) 一般的に使用されている乳歯の歯冠修復物および咬合誘導装置等を製作するために必要な理論と基本的な実技を修得する。
	成績評価	* 学説は、期末試験の成績に平素の成績を加味して評価する。 * 実技は、実習物の成績により評価する。
歯科技工実習	教育目標	1) 歯科技工全般にわたって、反復練習により基本的技術を修得する。 2) 基礎実習の上にたった総合的な実技を修得する。
	成績評価	* 実習提出物の成績に、レポート等や平素の成績を加味して評価する

2. 自己点検・自己評価委員の組織

1) 自己点検・評価委員会（担当者、構成員）

	氏名	職名・担当業務	
委員長	新谷 英章	学校長	
副委員長	宮田 和彦	教務主任	就職担当責任者
委員	木村 卓也	教務副主任	1 学年副担任
委員	杉原 睦美	専任教員	1 学年主任
委員	荒谷 康德	専任教員	2 学年主任、就職担当
委員	山崎 浩希	専任教員	2 学年副担任、就職担当
委員	中村 善雅	法人事務局長	
委員	大橋ユキエ	事務職員	

2) 組織図

